

平成 26 年

第 3 回飯館村議会臨時会會議録

○ 自 平成 26 年 4 月 17 曰  
至 平成 26 年 4 月 17 曰

○ 飯 館 村 議 会

平成26年第3回飯館村議会臨時会会期日程（案）

(会期1日間)

日 次	月 日	曜	区 分	開会時刻	日 程
第1日	4. 17	木	本会議	午前10時00分	開 会 諸般の報告 1. 会議録署名議員の指名 2. 会期の決定 3. 村長の提案理由の説明 4. 議案審議 閉 会

平成 26 年 4 月 17 日

○ 平成 26 年第 3 回飯舘村議会臨時会会議録（第 1 号）



平成26年第3回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成26年4月17日（木曜日）					
招集場所	飯館村役場飯野出張所					
開閉会の日 時及び宣告	開会	平成26年4月17日 午前10時00分				
	閉会	平成26年4月17日 午前11時11分				
○ 應（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員  出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △○ 公欠	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
	1	高野孝一	○	2	渡邊計	○
	3	菅野新一	○	4	北原経	○
	5	松下義喜	○	6	伊東利	○
	7	佐藤八郎	○	8	佐藤長平	○
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷友孝	○
署名議員	4番 北原 経		5番 松下 義喜		6番 伊東 利	
職務出席者	事務局長 齊藤 修一		書記 菅野 久子		書記 今野 智和	
○ 地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の氏名	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	中井田榮	○	住民課長	藤井一彦	○
	健康福祉課長	高橋正文	○	生活支援対策 課長	細川亨	○
	復興対策課長	愛澤伸一	○	除染推進課長	中川喜昭	○
	会計管理者	但野正行	○	教育委員長	佐藤眞弘	○
	教育長	八巻義徳	○	教育課長	村山宏行	○
	代表監査委員	佐藤榮一	○	農業委員会 長	菅野宗夫	○
	農業委員会 局長	但野正行	○	選挙管理委員会 員長	齊藤次男	
	選挙管理委員会 書記長	中井田榮	○			
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成26年4月17日(木)・午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第20号 平成26年度飯舘村一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 議員派遣の件

(

(

## 会議の経過

### ◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） 本日の出席議員10名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第3回飯館村議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

### ◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

### ◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（齊藤修一君） 報告します。

○ 本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件であります。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況でありますが、4月16日に議会広報編集特別委員会が広報編集のため開催されております。

次に、本日議会運営委員会が本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてでありますが、お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めております。

次に、監査委員から2月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

### ◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

○ 会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、4番 北原 経君、5番 松下義喜君、6番 伊東 利君を指名します。

### ◎日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

### ◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第20号及び報告第1号を上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成26年第3回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の村議会臨時会には、懸案でありました大谷地団地住宅建て替えのための基本及び実施設計などの業務と、2月大雪による道路、ガードレールの補修工事等の補正予算が生じましたので、臨時議会を招集させていただきました。

それでは、提出いたしました議案につきましてご説明をいたします。

議案第20号は、平成26年度飯館村一般会計補正予算（第1号）でございます。既定予算の総額に6,957万8,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を62億5,757万8,000円といたしました。

歳出の主な増額内訳は、総務費といたしまして総務管理費が101万1,000円、戸籍住民基本台帳費が352万5,000円、商工費として商工費285万5,000円、土木費の道路橋梁費が1,370万5,000円、住宅費が4,833万6,000円を計上いたしました。なお、これらを賄う財源といたしましては、国庫補助金、国庫委託金、繰越金を充当するものでございます。

報告第1号は、平成25年度飯館村一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。平成25年度飯館村一般会計予算のうち、繰越明許費として平成26年度に繰り越した予算は、提出しました繰越計算書のとおり、総務費、民生費、土木費、教育費の各事業、工事関係でございます。繰越額の総額は5億7,361万4,000円であります。財源といたしましては、国県支出金で2億5,055万5,000円、地方債で600万円、基金繰入金2億6,008万4,000円、一般財源として5,697万5,000円でございます。

以上が提出いたしました議案の概要でございます。どうぞよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。以上であります。

#### ◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前10時06分）

#### ◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時44分）

#### ◎日程第4、議案第20号 平成26年度飯館村一般会計補正予算（第1号）

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第20号平成26年度飯館村一般会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

これから質疑を行います。

7番（佐藤八郎君） 11ページによる原子力災害云々のところで、草刈りと土砂上げと言ったような気がしましたけれども、土砂上げをした場合に上げた土砂については放射能の計測をするのかどうか、そういうことをやる作業においての作業者の健康被害についてはどういう配慮をしていくのか、伺うものであります。

復興対策課長（愛澤伸一君） ただいまの土砂上げ作業についての健康対策ということでございますけれども、土砂上げ作業につきましては、上げた土砂につきましては直近の道路敷

上に一時保管するということで、その後移動ということになろうかというふうに思ってお  
ります。以上でございます。

議長（大谷友孝君）　復興対策課長。

復興対策課長（愛澤伸一君）　失礼しました。

作業の指示に当たりましては、県の基準に合わせまして対応するように指示をしてござ  
います。

○ 7番（佐藤八郎君）　上げたものは、水を切るためにそこに置いて、乾いたらどこかに集める  
のかな、今の話。あとは、労働者の健康被害については県の基準というのは、県の基準は  
飯館みたいな高濃度のところのものに合うものなのかどうか、どういう内容になっていま  
すか。この放射線量は、そういう側溝とかそういうところの土砂にかなり強く堆積されて  
いるというのは、村民誰しも感じていることなので、きちんと線量をはかり村民に周知す  
ることが村民の不安をなくす意味でも大切なことだと思うんですけども、測定操作はどう  
されるのか。高いものを上げて道路脇に置いて、乾いたら……。

普通の放射線が降る前の話のような答弁をしているんですけども、ちょっとおかしい  
んじゃないですか。放射線量があり過ぎて避難させられている中での作業だし、そして、  
そういう土砂とか池の底でも堤の底でもそうですけれども、そういうところには集積され  
るんです。そんなことは職員誰でもわかっているでしょう。村民さえ知っているんです。  
そしたら、その対応をきちんとすべきでしょう。道路の脇に平気で置けばいいなんてい  
うものなのかも含めて、きちんとした対応をし、調査をし、周知をするべきだと思う  
んですが、いかがですか。

○ 除染推進課長（中川喜昭君）　今の土砂上げ等によります土砂の管理という部分であります  
が、昨年度やはり土砂上げをしまして、今、八郎議員がお話しするような部分、村民のほうから  
も声としていただいておりまして、環境省のほうと集めた後の出口についても検討しま  
して、一時保管をするような方向で話を進めてきております。確かに土砂については森林  
のほうから流れてくる部分もありますので、やはり高濃度という部分も確認しております  
ので、これらについての処理についてはきちんとしていきたいという方向で考えておりま  
す。

また、健康の部分でございますが、県の基準については、今のところ3.5マイクロシーベ  
ルト以下の管理ということで、村のほうから線量計等を貸し出しをしながら健康管理に  
努めるということも指示しておりますので、それらの報告の中で、いわゆる20ミリを超  
えないような中で作業をしてもらうということで進めているところでございます。以上であ  
ります。

○ 7番（佐藤八郎君）　昨年、写真を撮っているわけじゃないんですけども、村民からの報告  
で、そういう側溝から上げた木の葉類、砂類、土類を含めてダンプで積んで、ある一定の  
ところに持つて捨てているという話も報告があつたんですけども、間違ってもこ  
としへそんなことをしないように。これから多くの行政区に本格除染が始まるわけですか  
ら。あえてそんな普通の土地みたいなことをしていく考え方で監視なり何なりしていたので  
はダメだというふうに思うんですけども、大丈夫でしょうか。

副村長（門馬伸市君） 昨年もやっていますので、引き続き、問題のないように村のほうとしてはしっかりと管理監督をしながら、健康被害の出ないようにしっかりと対応していきたいというふうに思っています。

2番（渡邊 計君） 13ページの負担金補助及び交付金、建設機械等運転技能講習会補助金、これは震災前は金額幾らほどだったんでしょうか。

生活支援対策課長（細川 亨君） ただいまの建設機械等運転技能講習会の補助金に関してでございますが、震災前はこの講習の補助金はありませんでしたので、補助率等のあれはなかつたのであります。

2番（渡邊 計君） ということは、森林組合36、それから振興公社200、震災後ということは、除染に必要な免許、技能講習を受けるということでしょうか。

生活支援対策課長（細川 亨君） 26年度の今回の建設機械等の運転技能講習については、除染のための技能講習免許の補助金でございます。

2番（渡邊 計君） 除染のためといつのであれば、50%の補助ということですけれども、除染のために必要であるとなれば、環境省なり国が100%持つべき費用ではないんでしょうか。

村長（菅野典雄君） これは新年度の事業の中で、以前商工会とお話をさせていただいて、これから職をきちんとしていくためには、それぞれどんな仕事をしようともやっぱり資格が非常に必要な時代になっている。もちろんそれは除染もありますけれども、それ以外もということで200万円ほどとさせていただいた。その過程で、議会のほうから当然それは商工会だけではなくて、何せ村、村民全体のものを考えるべきではないかと、こういうことだったわけであります。その中で、当然除染についていろいろな資格もやっぱり持つてもらわないと、安全あるいはどうなんだという話が出ますので、そういうのも含めてということであります。ですから、除染もありますが、一般的にこれから資格を持っていただくことによってどこでも生活を安定させる、あるいは職を見つけていただくという一環の中でございます。そうご理解いただければと思います。

2番（渡邊 計君） 私も建設関係に十何年ほどいてわかるんですけれども、私もいろいろ、職長教育なり玉掛けなりとっていますが、当時は自分が勤務している会社が負担しているわけですよ。この作業員というのは、村が雇っているわけではない。というのであれば、大成建設が雇っているのであれば大成建設なり、あるいはどうしても本当に除染に必要であれば国なりそういうところが持つべきですし、とった免許というのは確かに自分の財産になります。でも、今回とりあえず除染に使うんだとなれば、100%でなくとももう少し補助率を上げてもらうべきではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

村長（菅野典雄君） 確かに、今まででは会社が出したり自分が出したりということでやったわけでありますが、ご存じのように全村避難となって、一方で職を失った方もいます。これからどうするかというのもあります。さらに、また除染も進めなければならない、こういうことになりますと、今までとは違ってそれなりの勉強会、講習を受けてもらわなければならないということもありますので、ここである程度半分ぐらい補助をさせていただいてしっかりと言うつもりであります。

確かに理屈から言えば、それは除染のだけということになれば、環境省という話でありますけれども、環境省が除染という形でやるということであればありますけれども、大成建設、今飯館村はその他のJVでありますけれども、その人たちという話では全くありませんので、その人たちが何か必要となれば、それは会社のほうだろうというふうに思いますが、我々は今、商工会、あるいは森林組合、あるいは公社に働いている人たちということで、村の予算の中で予算をさせていただいたということです。

2番（渡邊 計君） この各技能講習、何個あるかわかりませんが、内容を全てお願いしたいんですが。

○ 生活支援対策課長（細川 亨君） 受講リストについては8つの講習があります。まず、1つに建設業、職長・安全衛生責任者教育が1つ目、2つ目に刈払機取扱作業者安全衛生教育、3つ目に伐採等の業務に係る特別教育、4つ目に玉掛け技能講習、5つ目に小型移動式クレーン運転技能講習、6つ目に車両系林業機械特別講習、7つ目に車両系建設機械、これは整地・運搬等の運転、最後に8つ目に車両系建設機械（不整地運搬等運転）、以上の8つのリストの講習会を予定しております。以上です。

2番（渡邊 計君） 今書いているんですが書き切れないで、後で文書でお願いできますか。  
（「わかりました」の声あり）

○ 5番（松下義喜君） 15ページの大谷地団地の設計業務についてなんですかとも、ちょっと確認したいんですけども、あそこの大谷地団地の場所を見た場合に、進入路等々のほうとか敷地を整地するに当たって、草野行政区、土地を隣の方々から提供したいというようなお話をたしか届いているのかなと思っているのですけれども、現在の敷地内だけを見て設計業務に入っているらされるのか、また、ここを利用すればこういうようなものができるのではないかかなというようなものを考えていられるのかどうか、お聞きしたいと思います。仮に屯所の隣の空き地を利用したら、もっと効率的な住宅がつくれるのではないかというような地元のお話を聞いておりますので、そこら辺を踏まえながらちょっと。

○ 村長（菅野典雄君） 実は、この大谷地住宅、草野の何せ活性化にどれだけ活用できるかというものが、この震災に遭ったことによって少しでもプラスにできると、こういうことではないかなというふうに思っています。ですから、できるだけ広い土地が必要だというふうに思っておりますし、そういう意味で一部個人の土地が入っているというのは十分わかっておりまして、できれば回収したいというふうに思っています。本来ならば、この設計業務を上げながら出せればよかったです、なかなか準備不足で、ここまで調査なり、あるいは相手との交渉ができませんでした。したがって、この次の議会、臨時議会になりますか、その後になりますか、上げさせていただいて、少しでも広くやっていきたいと思っていますのでありますので、また議会の皆さん方にお願いする形になるだろうと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

5番（松下義喜君） わかりました。

それで、先般拠点整備、深谷地区等々のお話でもございました。草野地区も大谷地住宅を復興住宅として建て替えるのであれば、やっぱり新たな行政区づくりに入らなければいけないのではなかろうかと思います。入り込んだ集会所等で駐車場もなく、ひとつこれが

ら帰村に向けた老朽化した公民館の用途も考えられないのではなかろうかと思います。仮に、大谷地住宅が復興住宅等であれば、持ち家の人も仮家の人もこぞって行政区活動に参加できるような、そういうような集会所等々も考えていただきたいものだと私は思うんですが、どう思われますか。ひとつ見解をお聞かせください。

村長（菅野典雄君） まだ案の段階ですけれども、草野の集会所、非常に狭い、あるいは場所が悪い、使いづらいという話も若干耳に入っています。したがって、これから草野地区のあの辺の皆さん方がどういうコミュニティーをしていただかうかというのは、非常に重要な村の位置づけになるのではないかということで、できればこの設計の中に集会所を入れさせていただければというふうに思います。したがって、どんな集会所が必要か、するべきか、駐車場がどのぐらいスペースが必要なのか、いろいろその辺を検討しながら、あるいは住宅との兼ね合いをどういうふうにするかなど、あるいは、若干の公園も必要だということになれば、これまたその面積だけで足りるのかどうか、あの近辺、もうちょっと地権者などの一覧表を見ながら少しでもいい形にしていかないと、こんなふうに思います。そのためにも、ぜひこの設計業務なり何なりをやっていかないといけないのではないかということで、急がなければならぬというところでこの臨時議会ということあります。ぜひご理解をいただきたいと思います。

8番（佐藤長平君） 大谷地住宅について、復興住宅の兼ね合いから質問をしたいのですが、福島県で市町村を合わせて住宅を7,500戸くらい予定しているんだそうであります。きのう実は会議で県のほうから報告があって、復興住宅の材料の購入に当たって、業者が大量に九州のほうに購入を持ちかけたというのが出たんだそうであります。これは日本全体、需要と供給があって、それでは困るということで話になつたんですが、それで、これから計画しているところについては、福島県の復興公営住宅については県産材を使うべきという話が出ました。そのことによって、福島県材を使って足りなければ隣の県に行くというのが、需要と供給のバランスがとれていくんですが、それがないままに業者任せにいたしますとそういう状況が生まれるということあります。

それで、この大谷地住宅については、プロポーザルをする予定がありますけれども、県産材、あるいは地産地消、どの程度取り入れるというような内容があるのかどうか、この際尋ねておきます。

村長（菅野典雄君） 基本的に住宅、どんな住宅をつくるかというところとの兼ね合いがあるなという気がします。やっぱり人に優しいということになれば、木材がいいんだろうというふうに思いますが、一般的に木材だけでいいのかというのもあつたりして、その辺がまだ村としては基本的なところは決まっておりませんが、何せ木を使うということになれば、当然少しでも多く県産材を使うというのは当然のことだろうと思います。ただ、県産材の中にいわゆる求めるものがないということになれば、それはどこからでもやっぱり購入していただくしかないのではないかというふうに思っておりまして、そういう意味では常に頭の中に入れながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

8番（佐藤長平君） ここで大切なのは、県産材であるものを使わないというふうになりますと、被災者我々みずからが風評被害をつくっていくということなんですね。ですから、ここ

はきちつとチェックすべきなんだろうというふうに思うんです。何でも使えば、いいものを使えばいいというものではなくて、それをやらないと我々みずからが風評被害をつくっていくというふうになりますので、ぜひ村がかかわる住宅建設については、県産材を使っていくという考え方をぜひ持っていただきたいというふうに思うんですが、もう一度見解をお願いいたします。

村長（菅野典雄君） 基本は全くそのつもりではございますが、ちょっと誤解を招くとあれですけれども、かなり合板材あたりが使われていく場所もあるんだろうなという気がします。例えば集会所とか何かですね。そういう場合に、福島県の中にそういう会社があってそれの対応ができるのであればいいんですけども、できないとなれば、やっぱりどこからか求めていくということも必要だらうなというつもりで今お話ししたところでありまして、できるだけ県産材を使うということで何ら問題はないというふうに思っております。

○ 8番（佐藤長平君） それでは、飯野の復興住宅については県産材はどのぐらい使われているのか、この際尋ねておきます。

復興対策課長（愛澤伸一君） 飯野町団地での木材の使用状況でございますけれども、まず構造材でございますが、こちらは基本的に集成材を利用しておおりまして、製品として入ってきているものということで、こちらは外材が基本になっているようでございます。使用量はおよそ300立米を予定してございます。その他の造作材、壁板のようなものだと思いますけれども、こちらについては極力県産材を使うということで、現在使用見込みといたしましては60立米ほどを予定してございます。

議長（大谷友孝君） ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

○ 議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号平成26年度飯舘村一般会計補正予算（第1号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号平成26年度飯舘村一般会計補正予算（第1号）についての件は原案のとおり可決されました。

## ○日程第5、議員派遣の件

議長（大谷友孝君） 日程第5、議員派遣の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

## ○閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第3回飯舘村議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時11分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年4月17日

飯 館 村 議 会 議 長

大谷友孝

同 会議録署名議員

北原 経

同 会議録署名議員

松下義喜

同 会議録署名議員

伊東 利